



2024年12月3日

各 位

会 社 名 月島ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 川崎 淳  
コ ー ド 番 号 6332 (東証プライム市場)  
問 合 せ 先 財務部長 佐藤 光政  
電 話 03-5560-6521

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年12月3日の取締役会決議により、会社法第459条第1項及び当社定款第38条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式取得を行う理由

株主還元水準の向上及び資本効率の改善を目的とし、また、本日「株式の売出しに関するお知らせ」にて公表した当社普通株式の売出し実施に伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得を行うものであります。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式  
(2) 取得する株式の総数 1,200,000株 (上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.7%)  
(3) 株式の取得価額の総額 18億円 (上限)  
(4) 取得期間 2025年1月9日(木)から2026年1月8日(木)まで  
(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付  
(注) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(ご参考) 2024年11月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	45,625,800株
自己株式数	1,916,278株

以 上

ご注意：この文書は自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。